

平成19年第3回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成19年9月4日(火曜日)

午前10時07分開会

午前11時17分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について

日程第 3 議案第60号 土別市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 土別市下水道条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第72号 町の区域の変更について

日程第 5 議案第63号 土別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第64号 土別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について

議案第65号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第66号 土別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第67号 土別市保健福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第68号 土別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第69号 土別市多世代スポーツ交流館条例の一部を改正する条例について

議案第70号 土別市営牧野条例の一部を改正する条例について

議案第71号 土別市勤労者センター条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第73号 財産の取得について

日程第 9 議案第74号 土別市土地開発公社定款の一部を変更する定款について

日程第10 議案第75号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第4号)

日程第11 議案第76号 平成19年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

散会宣告

出席議員(21名)

副議長 1番 山居 忠 彰 君

3番 伊藤 隆 雄 君

4番	井上久嗣君	5番	丹正臣君
6番	粥川章君	7番	小池浩美君
8番	柿崎由美子君	9番	平野洋一君
10番	足利光治君	11番	遠山昭二君
12番	岡崎治夫君	13番	谷口隆徳君
14番	山田道行君	15番	田宮正秋君
16番	斉藤昇君	17番	池田亨君
18番	牧野勇司君	19番	菅原清一郎君
20番	中村稔君	21番	神田壽昭君
議長 22番	岡田久俊君		

出席説明員

市長	田効子進君	副市長 (本庁担当)	相山慎二君
副市長 (朝日担当)	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 会長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	宮沢勝己君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 会長	石川誠君
財政課長	三好信之君		
市立土別総合 病院事務局 会長	藤森和明君		
教育委員会 会長	佐々木正雄君	教育委員会 会長	朝日保君
教育委員会 会長 教育部	佐々木文和君		
農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 会長 事務局	伊藤暁君
監査委員	三原紘隆君	監査委員会 会長 査務局	横山日出夫君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 幹
議 會 事 務 局 主
議 會 事 務 局 主
辻 本 幸 慈 君
近 藤 康 弘 君
中 井 聖 子 君

議 會 事 務 局 長
議 會 事 務 局 主
議 會 事 務 局 主
議 會 事 務 局 主
議 會 事 務 局 主
議 會 事 務 局 主

藤 田 功 君
浅 利 知 充 君

議長（岡田久俊君） 平成19年第3回定例会の開会に先立ちまして、本年6月19日に開催された第83回全国市議会議長会定例総会において表彰を受けられました方に、表彰状の伝達を行います。

事務局長より受賞者のお名前を申し上げます。

議会事務局長（辻本幸慈君） それでは、表彰を受けられました方のお名前を申し上げますので、御登壇の上、お受け取りください。

議員15年以上表彰、牧野勇司議員。

議長（岡田久俊君） 表彰状、土別市、牧野勇司殿。

あなたは、市議会議員として15年市政の振興に務められ、その功績は著しいものがありますので、第83回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成19年6月19日、全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。（拍手）

ここで、このたび受賞されました牧野議員よりごあいさつがございます。

18番（牧野勇司君）（登壇） 一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

ただいま全国市議会議長会より勤続15年の表彰を拝受いたしました。これもひとえに市民の皆様方の日ごろの温かい御支援、そして先輩議員、同僚議員の皆様方の御指導のたまものであり、厚く心から御礼を申し上げる次第であります。

顧みますと1990年、平成2年11月の市議会議員選挙で、初めて議員として当選をさせていただきました。今日まで5期17年目に入りますわけではありますが、活動させていただいているところであります。

この間、1999年には土別市が開拓100年という大きな歴史を迎え、そして2004年には市制施行50年という節目の年を迎えました。そして一昨年の9月1日、土別市と朝日町が歴史的な大事業であります合併に踏み切ったわけではありますが、そのときも一議員として、この大事業の議論に参画できたことを大変光栄に存する次第であります。

しかしながら、昨今、地方自治体を取り巻く環境は極めて厳しいものがございます。三位一体改革による地方交付税の削減や公共事業の縮減などなどによって、国と地方、そして地方間、そして生活そのものの格差社会を迎えているのであります。昨日から、WTOにおける農業交渉、あるいはオーストラリアとのEPA交渉もどうなっていくのかという問題は、基幹産業である本市にとって極めて重要な問題でありますし、もう一方では、今日まで地方の基幹病院として市民の安心できる生活を支えていた市立病院が、医師不足等々によって経営が悪化をし、もはや一自治体で乗り越えられる限界に来ているといっても過言ではないと思うのであります。

そういった中で、二元代表制である議会の果たすべき役割も極めて重要な時期を迎えています。微力ではありますが、民意を代表する議会の一員として、地方自治の原点である住民福祉の向上のために尽くしてまいりたいと存じます。

今後とも、市民の皆様、議員の皆様方の御支援、御指導を賜りますことを心からお願いを申し上げ、一言であります。ごあいさつといたします。

ありがとうございました。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で表彰状の伝達を終わります。

（午前10時07分開会）

議長（岡田久俊君） 平成19年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（岡田久俊君） 本定例会の会議録署名議員には、12番 岡崎治夫議員、13番 谷口隆徳議員、14番 山田道行議員を指名いたします。

議長（岡田久俊君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長（辻本幸慈君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

（朗読を経ないが掲載する）

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第8号 出資団体の経営状況報告について（株式会社土別開発公社）

議案第60号 土別市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 土別市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第63号 土別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 土別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について

議案第65号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第66号 土別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第67号 土別市保健福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第68号 土別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例について

議案第69号 土別市多世代スポーツ交流館条例の一部を改正する条例について

議案第70号 土別市営牧野条例の一部を改正する条例について

議案第71号 土別市勤労者センター条例の一部を改正する条例について

議案第72号 町の区域の変更について

議案第73号 財産の取得について

議案第74号 士別市土地開発公社定款の一部を変更する定款について

議案第75号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第76号 平成19年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成18年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第2号 平成18年度市立士別総合病院事業会計決算認定について

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 4、5、6月分

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
19.6.15	医師・看護師不足の解決と地域医療を守ることを求める意見書について	19.6.15	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 北海道知事
"	特定健診・特定保健指導に関する意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	後期高齢者医療制度の充実を求める意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 衆議院議長 参議院議長
"	被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書について	"	内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

“	地方財政に関する意見書について	“	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
“	ジェットコースターなど遊戯施設の事故の防止に関する意見書について	“	内閣総理大臣 国土交通大臣
“	異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書について	“	内閣総理大臣 文部科学大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣
“	道路整備に関する意見書について	“	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会中央実行運動

- イ. 開催日 平成19年6月18日
- ロ. 要望先 北海道選出国會議員
- ハ. 参加者 岡田議長、道内議長会役員市議會議長
- ニ. 要望事項
 - ・北海道新幹線の建設促進について
 - ・北方領土問題の早期解決と隣接地域の復興対策について

(2) 全国市議会議長会第83回定期総会

- イ. 開催日 平成19年6月19日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 旭日中綬章受賞者披露、事務報告に次いで部会提出議案23件を審議後、役員改選を行い終了した。

(3) 全国市議会議長会第168回理事会

- イ. 開催日 平成19年7月12日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 総務省自治財政局財政課長の講演「当面の地方税財政の諸課題について」を聴取し、役員補欠選任を決定。事務報告に次いで、「定期総会議決事項の取り扱いについて」ほか2案件を協議し終了した。

(4) 上川町村議会議長会宗谷線部会管外行政視察

- イ. 開催日 平成19年8月20日～22日

口．視 察 地 河西郡芽室町・中川郡幕別町

八．出 席 者 岡田議長

二．視 察 事 項 ・道立十勝農業試験場「十勝農業試験場の新しい取り組みについて」
・幕別町農業担い手支援センター「農地流動化対策事業について」

5．会議規則第153条ただし書きの規定により議長が決定した議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会

イ．派 遣 場 所 旭川市

口．派 遣 期 間 平成19年8月23日

八．派 遣 議 員 岡田議長、山居副議長、池田議員、伊藤議員、岡崎委員、柿崎議員、
粥川議員、神田議員、小池議員、菅原議員、田宮議員、丹議員、遠山
議員、中村議員、平野議員、牧野議員、山田議員

6．本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	田 苺 子 進	副 市 長	相 山 愼 二
副 市 長	瀧 上 敬 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	吉 田 博 行
市 民 部 長	安 川 登 志 男	保健福祉部長	宮 沢 勝 己
経 済 部 長	佐 々 木 幸 二	建設水道部長	遠 藤 恵 男
朝日総合支所長	城 守 正 廣	市立土別総合 病院事務局長	藤 森 和 明
企画振興室長	鈴 木 久 典	市民部次長兼 環境生活課長	有 馬 芳 孝
保健福祉部次長 兼福祉課長	西 崎 貞 一	コスモス苑所長 兼コスモス デイサービス センター所長	稲 澤 要
経済部次長兼 農林振興課長	相 山 佳 則	国営農地再編 推進室長	鈴 木 静 男
建設水道部次長 兼建築課長	土 岐 浩 二	朝日総合支所 次長兼 経済建設課長	大 内 孝 司
市立土別総合 病院事務局次長 兼総務課長	谷 口 春 三	会計室長兼 会計課長	川 原 正 樹
総務部参事	石 川 敏	企画課長	林 浩 二
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	石 川 誠	財政課長	三 好 信 之
市民課長	小山内 弘 司	税務課長	高 橋 哲 司

介護保険課長	仁村光春	児童家庭課長	池田文紀
保健福祉センター所長	岡強志	桜丘荘所長 兼桜丘デイス センター所長	神田裕教
商工労働 観光課長	織田勝	土木管理課長	上西康友
施設維持 センター所長	野口和幸	上下水道課長	佐々木辰彦
地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川越一男	住民生活課長	深川雅宏
保健福祉課長	川村慶輔	市立土別総合 病院医事課長	山本良文
教育委員会 教委	佐々木正雄	教育委員会 職務代理者	穴田一男
教育委員会 教委	朝日保	教育委員会 教育部長	佐々木文和
教育委員会 兼教育部次長 兼学校教育部 長	辻正信	教育委員会 兼教育部次長 兼図書館長	斉藤春茂
教育委員会 兼教育部次長 兼地域教育課 長兼朝日山村 センター所長 兼朝日農業者 センター館長	林広志	教育委員会 兼スポーツ課 長兼総合体育 館長兼青少年 会館長	富田強
教育委員会 兼生涯学習課 長兼生涯学習 センター所長	那須政士	教育委員会 兼文化振興課 長兼朝日公民 館長兼あさひ イズホール館長	西條和則
教育委員会 兼中央公民館 長兼市公民文 化センター館長	出嶋正広	教育委員会 兼博物館長 兼公会堂展示 館長	岡田成治
教育委員会 兼くも青少年 の家所長	石川宇多夫	教育委員会 兼学校給食所 長	真木郁夫
農業委員会 会長	松川英一	農業委員会 兼会長職務代 理者	平進
農業委員会 兼事務局長	伊藤暁	農業委員会 兼総務課長	田中敏宏

監査委員 三原 紘 隆 監査委員局長 横山 日出夫

監査委員 佐藤 準 一

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 辻本 幸 慈 議会事務局長 藤田 功

議会事務局長 近藤 康 弘 議会事務局長 浅利 知 充

議会事務局長 中井 聖 子

以上報告する

平成19年9月4日

士別市議会議長 岡田 久 俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係についてであります。本年は播種や移植などの春作業以降、少雨による土壌水分不足から、特に牧草の収穫量が平年の8割程度となるなど、農作物への影響が心配されたところであり、8月に入ってから降雨によって、農作物全体としては回復傾向にあり、ほぼ平年並みに推移をいたしているところであり、

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、一部地域において、7月下旬から8月上旬の出穂期における強風の影響により葉鞘褐変や褐変穂が見られますが、茎数や穂数は平年より多く、登熟もおおむね順調に推移をしており、8月下旬に実施をした調査では平年の収量が期待できる状況にあります。

畑作物では、秋まき小麦につきましては、既に収穫作業を終えておりますが、雨不足の影響から細麦などによる品質の低下が懸念されたものの、生産者の方々を初め関係者の懸命な努力により、品質、収量は平年を上回る状況にあり、現在1等麦を中心に乾燥調整が行われているところであり、

豆類につきましては、8月の降雨により大豆・小豆とも着莢数は平年並みを確保している状況にあります。

また、バレイショは、既に早生種の収穫が始まっておりますが、心配されていた中心空洞も少なく収量、品質とも平年並みが見込まれるところであり、

てん菜につきましては、一部のほ場で根部の肥大が停滞ぎみでありましたが、回復が見られ、

現在は糖分蓄積期にあり、全般的に生育も順調に推移しています。

このように、今年は干ばつ傾向にありますが、全体として平年作が期待できる状況にあり、各作物ともこれから本格的な収穫期を迎えるところでもありますので、今後におきましても、作物ごとの生育状況を十分に把握する中で、適期収穫による品質の保持に努めてまいりたいと存じます。

また、道立中央農業試験場長経験者の平山秀介氏と三分一敬氏に委嘱いたしました農業アドバイザー事業についてであります。6月に本市農業の基礎調査、7月と8月においては本市全域にわたる土壌地帯別の農作物生育状況調査を実施したところであります。その際、生産者の方々からは、土づくりや家畜の飼養技術に係る多くの課題が寄せられ、適切なアドバイスをいただくなど大変有意義な調査となったところであります。今後におきましても、このような調査を通して、生産性向上に係るアドバイスをいただきながら、本市農業・農村の活性化に努めてまいりたいと思います。

次に、子牛の発育状況と搾乳に重点を置いた酪農経営確立のため、大和牧場内に開設いたしました有限会社デリーサポート土別の乳牛哺育・育成センターの稼働状況であります。7月9日から順次受け入れが行われており、施設の運営が順調に推移する中で、現在の飼養頭数は、収容可能頭数190頭に対し約130頭となっており、年内には収容可能頭数に達する見込みであります。

次に、交通安全についてであります。常日ごろから市民と関係機関が一丸となって交通安全運動の推進に当たっているところでありますが、残念ながら、8月1日午前8時ごろ、市内多寄町の交差点において乗用車同士が出会い頭に衝突し、2名の尊い命が失われるという重大事故が発生したところであり、謹んで御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

今後の事故防止のために、警察、道路管理者等による道路診断を行い、交差点付近の草刈りや看板の設置等を行ったところであります。

また、同日、旭川市内において、市民の模範となるよう努めなければならない本市の職員が酒気帯び運転で事故を起こすという事態が生じ、まことに遺憾なことであり、市民の皆様におわびを申し上げる次第であります。

これらの事故を重く受けとめ、交通安全への意識を新たにするため、8月7日、交通事故防止緊急市民集会を開催し、各関係団体・機関から220名の参加をいただき、事故のない安全で安心なまちづくりを進めていくことを市民の皆さんとともに誓ったところであります。今後交通安全運動の推進に一層努めてまいります。

次に、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素排出削減に対する環境施策にかかわって、廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料の使用についてであります。

家庭から排出される廃食用油については、精神障害者通所授産施設であります「ぬくもり作業所」において石けんとして再利用されているもの以外は、一般ごみとして排出されているところであります。そこで、これら廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料を本年8月から

軽油代替燃料として塵芥収集車に実証実験として使用し、その効果は二酸化炭素排出削減に効果があることが確認されたところであり、今後におきましては、市民、各事業所の協力をいただく中で、これら廃食用油の回収システムの確立を図り、環境保全と連動した循環型地域社会の構築に結びつけていきたいと考えております。

次に、小規模多機能型居宅介護施設整備事業についてであります。

小規模な居住型の施設において、通いを中心としながら訪問や短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援を行う小規模多機能型居宅介護施設事業につきましては、国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、医療法人社団三愛会及び株式会社かしの木が施設整備を進めているところであります。

工事の進捗状況につきましては、8月20日現在で、医療法人社団三愛会では約6割の進捗率となっており、有料老人ホーム24室を併設して10月1日開設を予定し、また株式会社かしの木では約1割の進捗率で、有料老人ホーム9室を併設して12月1日開設の予定となっているところであります。

次に、公営住宅北部団地建てかえ事業についてであります。平成18年度からの2カ年事業として建設を進めておりましたD棟40戸は6月末に完成し、旧住宅からの移転世帯16戸が入居決定後、残りの24戸につきましては、一般公募により募集したところ、1LDKが8戸に対し13世帯の応募があり、2LDKのAタイプが8戸に対し8世帯、2LDKのBタイプが7戸に対し35世帯、3LDKが1戸に対し12世帯となり、全体としては24戸の募集に対し68世帯の応募があり、その倍率は2.83倍となりましたが、抽せんによってそれぞれの入居者を決定し、おのおの入居が完了している状況であります。

次、サフォークランド土別プロジェクト関連についてであります。

めん羊の生産状況につきましては、雌229頭が287頭を出産しており、生産頭数は昨年より42頭の増加となっております。このうちラム肉の出荷見込みとしては、雌を繁殖用として確保することから、昨年並みの140頭程度となると見込んでおります。また、来年出産予定の雌は、今年より約50頭増えて280頭程度となり、増頭計画は順調に進んでおりますが、特に今年は道立畜産試験場などの協力によって、7月に人工授精を行った93頭が12月末には出産期を迎えることから、ラム肉の早期出荷や繁殖への早期使用など、この効果に期待をいたすところであります。

また昨年、国の小規模事業者新事業全国展開支援事業により試作されました「羊のまちのスーパークレー」につきましては、今年度の商品化を目指し準備を進めてきたところでありますが、製造委託先の自己破産などにより、販売時期が当初の予定よりも約1カ月おくれ、去る8月10日から市内での販売が開始され、あわせて札幌市のデパートにおきまして8月15日から取り扱われており、多くの市民の方に高い評価を受けるなど、順調な販売推移となっております。

今後におきましても、本市の新たな特産品としてPRに努めるとともに、製造並びに販売について、一層の研究・検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ合宿等の受け入れ状況についてであります。

本年も、6月上旬からディスタンスチャレンジ土別大会に参加するため、陸上競技実業団各チームが土別入りしたのを皮切りに、これまで陸上競技を中心にスキー、サッカー、トライアスロンチームなどを受け入れております。8月10日現在の合宿者数は、土別地区ではスポーツ合宿で74団体5,754人と昨年同期と比べ、やや減少している状況にあります。一方、朝日地区では、道内外のスキー部を中心83団体2,538人を、また、吹奏楽部を初めとする文化関係では13団体1,231人の受け入れを行っており、昨年の同時期と比べ若干増加の傾向にあります。

今後、日本陸連実業団男子長距離選手団及び箱根駅伝常連校の各大学陸上競技部、及び各スキー連盟等の合宿が予定されており、引き続き受け入れに万全を期してまいります。

また、ドイツナショナルチームの世界陸上大阪大会事前合宿についてであります。

世界大会に向けての道内での合宿地は、本市を含め2市のみということで、対外的に注目され、合宿の里をアピールする絶好の機会として準備を進めてきたところであります。言葉や生活習慣の違いから、対応には幾分か戸惑いもありましたが、トレーニング環境の提供のほか、選手団送迎など、おおむね順調に受け入れをすることができました。合宿期間は8月16日から8月31日までで、スタッフ及び選手を合わせておよそ110名が土別入りし、この間、私への表敬訪問を初め、記念植樹及び歓迎会を開催するなどの交流も行っていました。フランク・ヘンゼルドイツ陸連理事長からは、本市の気象条件及び施設面も含め、大変満足している旨のコメントをいただいたところであります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げますが、本年度の工事発注総額につきましては、3月に発注いたしましたゼロ市債事業分、及び18年度予算を繰り越して実施をする土別中学校グラウンド整備工事を含め13億3,900万円を予定いたしておりましたが、8月21日までの発注状況は予定件数の約8割、99件の発注を終え、その発注額は9億3,600万円、平均落札率は93.28%となっているところであります。

今後予定している主な工事は、糸魚小学校外構及び解体工事のほか、統合簡易水道布設替、下水道新設工事などありますが、これらにつきましても順次発注をいたしてまいりたいと存じます。

また、2カ年事業で実施している糸魚小学校改築工事につきましては、10月末の完成に向け、予定どおり工事が進められているところであります。

以上、申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの11日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定によって御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります株式会社土別開発公社の第48事業年度、平成18年6月1日から19年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第49事業年度の事業計画について、その概要を御説明いたします。

まず、第48事業年度の損益につきましては、経常的な収入としてビル賃貸料ほかで43万4,000円、これに要した費用で397万5,000円となり、税引き後の当期純利益は14万2,000円となりました。また、市からの短期借入金につきましては、当期において200万円を返済し、3,300万円の残高となっております。なお、本市の出資金1,000万円は、本事業資金として適正に運用されているところであります。

次に、平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第49事業年度の事業計画では、開発公社が所有しております駅前ビルの店舗、事務所の賃貸及び維持管理の業務であります。予算につきましてはビル賃貸料などで43万3,000円、これに要します費用といたしましては、一般管理費で支払利息など423万3,000円、差し引き10万円の当期利益を見込んだところであります。なお、期末時における駅前ビルの利用状況は、1階の7部屋はすべて入居しておりますが、2回は7部屋中1部屋のみ入居となっております。今日の市内経済の情勢からいたしましても、今後入居状況が好転することは難しい状況下にあります。可能な限り入居を促進するとともに、一層の経費節減等に努めて、今後とも公社の健全な経営に向けて努力してまいります。

以上申し上げます。株式会社土別開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。伊藤議員。

3番（伊藤隆雄君） ただいまの決算状況で、何点か不明な点がありますので、お伺いしたいと思います。

まず、この貸借対照表の中でですね、純資産、株主資本がマイナス108万3,545円という数字が記載されておりますけれども、一般の企業会計上、こういう言葉といたしますか表現はどうもなかなかなじまないのではないかなというような気もいたしますが、これは、いわゆる過年度における累積損失というふうにとらえていいのかなということ。そして、1,000万の出資金に対して、純資産がマイナス108万3,000円ということは、1,000万の出資金が減損していると

いうふうに理解していいのかどうか、この点をまず1点お伺いいたします。

次に、負債の部の前年末3,500万が今年度末は3,300万、いわゆる200万減少しているわけがあります。御承知のように、地方自治法221条第3項では、公営企業に対するいわゆる法人に対して、公共団体がその元金もしくは利子を保証するというふうになっておりますが、この表現の中で、この200万が損益計算については償還金としては出ていない。いわゆる3,500万の利子35万は損失で出ているというふうになっておりますけれども、これはいわゆる200万の償還はどのような形で扱われているのか。この利子の35万は損益の費用で見えておりますから、これは理解できますけれども、この点について2点、お伺いいたします。

議長（岡田久俊君） 林企画課長。

企画課長（林 浩二君） お答えいたします。

今、議員の方から純資産の部の中で、いわゆる資本金1,000万、当期末で申し上げますと1,108万3,545円の繰越欠損金が出ております。それで、この会社の出資金1,000万でございますが、ここでの差し引き、資本金1,000万、これまでの48年間の事業年度の中で繰り越して生じた欠損金につきましては、ここに記載のとおり1,108万3,000円でございますので、資本金からこの分、純資産の合計だけいたしますと、ここでの差し引きをいたしますと、いわゆる株主資本としてはマイナスで108万3,545円の資本金を上回る欠損金が、この段階では出ているということでございます。

次に、借入金の関係でございます。

借入金につきましては、前期で申し上げますと3,500万の借入れがございました。これにつきましては、4月1日に市の方から借入れを起こしまして、3月31日に返済して、4月1日に3月31日にそれぞれ繰り返すわけなんですけれども、そこで前期3,500万借入金があったものが、当期については3,300万ということで、この200万についてはどうなのかという質問だと思います。

これにつきましては、流動資産の中での現金預金、これがございますけれども、当期末で378万5,346円、ここで現金を持っております。ここで借りかえの段階で3,500万返しまして、4月1日で借りかえを起こすときにつきましては、この現金預金で200万、市の方に払いまして、4月1日に新たに借り入れを起こすときについては、今期は3,300万の借り入れを起こしたということでございます。

それで、こういった借りかえの状況につきましては、ここ五、六年、おおむね300万から200万、借入金を圧縮するという形で借りかえを行っているところでございます。

それで、1番目の株主資本の関係で申し上げますと、この貸借対照表の記載がちょっと昨年の記載とは変わっておりまして、会社法の変更によりまして、この純資産の部の中で、改めて株主資本を出したということで、これにつきましては、この出資報告の中には入れておりませんけれども、株主資本等変動計算書というものに基づきましてこの額を出した次第でございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 伊藤議員。

3番（伊藤隆雄君） わかりました。

それですね、もう一点確認しておきたいことは、先ほど申し上げた地方自治法第221条の第3項、いわゆる公共団体は、元金もしくは利子を保証するということになっておりますが、今の説明の中で、損益計算書の中でいわゆる200万借りかえの中で減額して借り入れを起こしたと、3,300万。しかし、35万の利子は損益計算書で出ているということは、いわゆる債務保証の中で元金保証をするけれども利子の部分は保証しないと、こういうふうに理解してよろしいんですか。

議長（岡田久俊君） 林課長。

企画課長（林 浩二君） お答えいたします。

基本的にやはり借り入れを起こしました前期で申し上げますと3,500万、これは市から借りております。この部分につきましては、借り入れの契約の中で、この会社につきましては1%の利息を負担するという約束でございます。それで、年度末借りかえを起こす段階で、この当期に生じた利息につきましては、350万は市の方にお支払いしているということでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 伊藤議員。

3番（伊藤隆雄君） 今申し上げました、いわゆるその公営企業法人に対する保証の中で、私が聞いたのは、元金部分は保証する、元金もしくは利子ということになっておりますけれども、事情上はですね。その元金は保証するけれども、利子の分は市は保証していないというふうにとらえていいのかという質問なんです。

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山慎二君） ちょっとあれですけども、これは公営企業に該当する会社ではございません。あくまでも株式会社ということでございまして、それを市がそれらの元金借り入れとかなんとか、そういうようなものについて保証するというシステムの対象会社ではないということでございます。

それと、先ほど言うておりますように、3,500万が3,300万に減ったと。現金上ここになぜ出てこないんだという形になりますと、経費の中には減価償却費を見えています。減価償却費は、実際には現金を伴わないで、帳簿上、減価償却というのが計上されると。ですから、本来でありますと、減価償却したのものについては減価償却積当金という形で残しておくのが、通常の正規の健全な会社運営ということになるかと思いますけれども、この会社そのものがそういう状況にはございませんので、現金収支上は、経費では例えば200万なら200万の減価償却を落としますけれども、現金が伴いませんから、最終的にはここにある現金預金で三百何十万残ると。そういうような中で、借入金についてはその原資の中から、単純に単年度収支をしますと現金

が残りますので、それで借入金の額を減らしてきているというのが、この土別開発公社の実態でございます。

それと、先ほど申しましたように、会社法の改正で大きく貸借対照表の記載の方法なんかも、特に資産の資本の部が変わったということで、要するに資本金と累積欠損金、差し引きをして、実際に仮に精算するときに、例えば資本金というのは、本来は出資した人に返すことになるわけですが、それが返せないで留保となったときには、実質的には108万3,000円の赤字で精算せざるを得ないと。当然、市は1,000万貸しておりますから、本来的によくと1,000万返して1,100万の精算をどうするかということになるわけでありまして、それはそういった状況になったときに、今後どうやってこの会社を処理するかという段階では、また改めて、議会とも相談して判断していかなければならない事項であろうというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第60号 土別市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について、議案第61号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第62号 土別市下水道条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 土別市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について、議案第61号 土別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第62号 土別市下水道条例の一部を改正する条例について、一括し、その内容を御説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、本年10月1日に郵政公社が民営化されたことに伴い、同日から郵政民営化法、郵便事業株式会社法、郵便局株式会社法、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構法が施行されるとともに、郵便貯金法、郵便為替法、郵便振替法、簡易生命保険法、日本郵政公社法などの13件の法律が廃止になり、更には郵便法などの法律が改正されることとなり、これらの法律の施行、廃止等に関連して、関係する条例中の字句について整理をいたそうとするものでありまして、順次、改正内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第60号の改正につきましては、郵便貯金法の廃止に伴い、市長が作成する資産など報告書に記載する資産等の中から郵便貯金を削ろうとするものであります。

次に、議案第61号の改正につきましては、職員に支給する給与から控除することができるも

のに簡易生命保険が規定されているところでありますが、簡易生命保険法が廃止されることから、これを削るとともに、その表現を整理いたそうとするものであります。

最後に、議案第62号の改正につきましては、下水道敷地に対する占有物件に関する規定のうち、これまで郵政事業に係る物件については占用料を徴収しないと規定しておりましたが、郵政民営化によって、郵政公社が一つの組織として一体で担ってきた郵政事業については分割されることとなりますことから、占有料を徴収しないものを郵便事業に係る物件に改めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号、議案第61号及び議案第62号の3案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第72号 町の区域の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 町の区域の変更について、その概要を御説明申し上げます。

今回、区域を変更しようとするところは東山町の一部の区域であり、東山町につきましては、区域が広範囲であるにもかかわらず住所の表示が地番のみとなっているため、住宅等の所在がわかりづらく、市民生活に支障を来している状況にありますことから、わかりやすい住所表示とするため、地方自治法第260条第1項の規定により、町の区域を変更しようとするものであります。

なお、実施日につきましては、市民への周知期間及び関係機関の事務処理等を勘案をして、平成19年11月1日に予定をしているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第63号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市立病院は、昭和62年3月に「総合病院」の名称承認を受けて以来、市立士別総合病院として地域医療に当たってまいりましたが、この間、平成10年には医療法の改正により総合病院制度が廃止され、「総合病院」の名称使用につきましては、それぞれの病院の裁量に任されてきたところであります。道内におきましても、多くの市立病院が、建てかえや移転等に伴って「総合病院」の名称を外しており、現在では、23市にある市立病院のうち「総合病院」と称して経営に当たっている病院は、本市も含めて7市となっている状況であります。加えて、現在の11診療科のうち常勤の医師が診療を行っている科が6科と減少し、診療範囲も縮小され、隔日診療となる科も多い現状にありますことから、広く一般市民から呼称されている「士別市立病院」と名称を変更し、地域医療に対応いたしてまいりたいと考えております。

また、本年11月には、士別市東山町の一部におきまして町名の改正が行われ、市立病院の位置を士別市東山町から士別市東11条5丁目に変更し、更には市立病院の名称変更に伴って改正が必要となる関連条例につきましても、一括して所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第64号 士別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例についてから、議案第68号 士別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例についてまで、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 士別市養護老人ホーム

条例の一部を改正する条例についてから、議案第68号 土別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例についてまでの5議案について、一括してその概要を御説明申し上げます。

これらの条例の改正につきましては、さきに議決をいただきました市内東山町の町名改正に伴い、町名が改正される地域に所在する公の施設の位置について、新たな住所の表記に改めようとするものであります。

また、議案第68号 土別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例につきましては、同じく既設位置の表記の変更のほか、市立土別総合病院の名称の変更に伴い、健診料を定める規程の名称等について、「土別市立病院」に改めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号から議案第68号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議案第69号 土別市多世代スポーツ交流館条例の一部を改正する条例について、議案第70号 土別市営牧野条例の一部を改正する条例について及び議案第71号 土別市勤労者センター条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 土別市多世代スポーツ交流館条例の一部を改正する条例について、議案第70号 土別市営牧野条例の一部を改正する条例について及び議案第71号 土別市勤労者センター条例の一部を改正する条例について、一括してその概要を御説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、土別市多世代スポーツ交流館、土別市営牧野及び土別市勤労者センターにおいて、利用者が支払う料金の納入時期について、現行の規定では、指定管理者が管理運営を行う場合の利用料金の納入時期は、直営で実施している場合と同じ取り扱いをしているところでありますが、利用者本位の視点に立ってこれら施設のサービス向上につなげるため、他の指定管理施設同様に、指定管理者が市長の承認のもと、自主的に納入時期を定められるように所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号、議案第70号及び議案第71号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第8、議案第73号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第73号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得いたします財産につきましては、建設機械整備事業により購入いたします除雪トラックでありまして、8月21日に指名競争入札に付した結果、北海道日野自動車株式会社旭川支店が、新車購入価格2,425万5,000円に対して、昨年度まで使用いたしました平成2年式の除雪トラックの下取り価格31万5,000円を差し引いた2,394万円をもって落札し、当日付で車両交換仮契約を締結したところであります。この財産の取得に当たりましては、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づいて、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第9、議案第74号 士別市土地開発公社定款の一部を変更する定款についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第74号 士別市土地開発公社定款の一部を変更する定款について、その内容を御説明申し上げます。

このたびの定款変更につきましては、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する

る法律が、平成19年10月1日から施行されることに伴い、郵便貯金法が廃止されますことから、士別市土地開発公社定款における郵便貯金の文言を削除いたそうとするものでありまして、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第10、議案第75号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に委託しておりますバスの運行委託料のほか除雪対策費など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主なる内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてであります。歳出予算に追加をいたしますものは、総務費では、上士別旧南沢小学校の校舎及び教員住宅の解体費として400万円を計上したほか、士別軌道に運行を委託しております市町村生活バス路線、武徳線ほか4路線並びに川西南沢線の予約制乗合バスの運行委託費として、合わせて3,097万円を計上するとともに、市税の過年度還付金に不足が生ずる見込みにありますことから400万円を計上いたしました。

次に、民生費では、聴覚障害者の社会参加の充実を図るため、研修会や講演会の際、その場で要約筆記した内容をスクリーンなどに投写するための機器購入費として31万円を計上するとともに、士別市総合福祉センター及び多世代スポーツ交流館における暖房機の購入費のほか除雪サービス事業で使用する除雪機の購入費など、合わせて111万7,000円を計上いたしました。

次に、労働費では、季節労働者の通年雇用化と冬期間の就労の場の確保、拡大を図るため、ハローワーク士別管内の行政、経済及び労働団体、合わせて18団体で構成する士別地域通年雇用促進協議会が去る8月2日に設置され、平成19年度から21年度までの3カ年事業で通年雇用支援セミナー移動就労企業面談会、建設オペレーターの育成など、通年雇用促進支援事業に取

り組むものでありますが、今年度の事業費850万2,000円のうち土別市負担金として50万4,000円を計上いたし、農林水産業費では、農業農村担い手支援事業として、昨年9月に新規参入した1名に対する固定資産税相当額の助成費5万3,000円のほか、国営農地再編整備推進事業委託金の確定に伴う事業費24万1,000円を計上し、日本めん羊研究会全国大会が土別市で開催されることから、大会にあわせて飼育技術の向上、普及啓発を図るため、めん羊展示会を実施する経費として14万円を計上いたしました。

次に、商工費では、中小企業振興条例に基づき、新たに開業した衣料品販売店に対する空き店舗活用補助金及び株式会社なかむらに対する雇用奨励補助金として45万円を計上したほか、サイクリングターミナルの浴室外壁補修及び暖房機取替工事費133万円を計上いたし、土木費では除雪延長、土別地区488.2キロメートル、朝日地区63.5キロメートル、除雪対策費3億1,560万2,000円を計上したほか、去る6月に発生した川西地区の集中豪雨に係る復旧費として、道路、河川合わせて770万円を計上いたすとともに、桜丘団地の屋根塗装工事費200万円を計上したところであります。

次に、教育費では、本年4月の学校教育法改正に伴い、教育上特別の配慮を必要とする障害のある児童生徒に対する特別支援教育体制の充実を図るため、土別南小学校及び土別南中学校において特別支援教育支援員を配置することとし、この経費として83万6,000円を計上したほか、中土別小学校の屋根葺替工事費570万円を計上し、社会教育費において上土別公民館兼内分館及び博物館屋根の塗装工事費、合わせて590万円を計上いたしたところであります。

なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金、諸収入などの特定財源のほか、地方交付税及び繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、武徳線ほか4路線に係る市町村生活バス路線及び川西南沢線の予約乗合バスの運行委託のための措置を講じたほか、地方債の補正につきましては、臨時財政対策債の発行可能額確定に伴い、所要の措置を講ずるものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 教育費の関係で、1点だけお尋ねをしておきたいと思えます。

特別支援教育支援員の賃金が2名分計上されておりますけれども、昨年12月議会でも小池議員がこれらの問題を取り上げて、そういうことを支援するというけれども、国はお金を出さないではないかというふうに言って理事者の見解をただしてありましたけれども、今回は、これは一般財源だから、国からは、やはりそういう支援するお金は交付税の中なんかに含まれていないのかどうか、この点はいかがなんでしょう。

議長（岡田久俊君） 辻教育部次長。

教育委員会教育部次長（辻 正信君） お答えいたします。

実は、文部科学省からの通知で、特別支援教育の配置に必要な経費、実は19年度は1校当たり84万円で、全公立小中学校の7割に当たる2万1,000人相当分を交付税措置をしたといった内容で通知が来ております。また、20年度からは、全国の小中学校数に相当する3万人分を交付税措置をするといった計画を聞いております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） そうしますと、これはほとんどが国の交付税として措置されたお金で、市の方としてはこれに上積みをして必要な人を、例えば2人だけれども3人にするとかということを考えなかったのかということと、実際に18年度から見て、19年度は支援の幅が広がったと思うんですよね。例えば学習障害でありますとか、注意機能が散漫だとか、多動性、非常に動くだとか、いろいろなことが追加されたわけだから、小池議員が質問したときよりもそういう児童生徒数は増えたと思うんだけれども、この点はいかが押さえているんでしょう。

議長（岡田久俊君） 辻次長。

教育委員会教育部次長（辻 正信君） お答えいたします。

前回の御質問の中で、特別支援学級についていろいろ御質問されておりまして、そのときお答えしたのは、特に、特別支援学級につきましては小中17校中12校に設置されておりまして、全部で22学級37名おります。更に、今回の部分につきましては、法の改正によりまして、実は普通学級、通常学級に在籍する児童生徒のうちLD、特に読み書き計算など特定分野の習得が困難な児童、あるいはADHD、これは衝動性や多動性で自分でコントロールできないという障害を持つ生徒、あるいは他人と社会的関係を築くのが難しいという広義の自閉症障害、そういった分の人数を含めまして、今疑いを含めまして各学校で調査したところ、小学校で16名、中学校で5名ございます。

それで、今回のこの特別支援員の配置につきましては、今申し上げました特別支援学級並びに普通学級に在籍しながら、発達障害を有している児童生徒に対する、両方を含んだ支援員の配置ということで御理解していただきたいと思います。

以上です。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） そうすると、人数に差はあるけれども、ずっとそういう生徒というのは各学校に散らばっているんだと思うんだけれども、この2人の支援員の配置はどこにされるのか。それからその支援員は、その配置された学校だけなのか、あるいはそういう生徒がいるところの学校にも、その派遣された学校を中心にしながら、いろいろな学校にも行って支援をしていくのか、この辺はどんなことをどのように行おうとしているのか、お聞かせください。

議長（岡田久俊君） 辻次長。

教育委員会教育部次長（辻 正信君） お答え申し上げます。

今回、2校の中身でございますけれども、1つは土別南小学校、1つは土別南中学校でござ

います。

実は、現在比較的重度な障害を持つ子供が在籍していること、もしくは通常学級において軽度の発達障害を有している、またその疑いがありまして、個別の支援を必要としている子供が在籍し、校内体制が非常に大変な状況であるということ considering、今回につきましては2校を、学校からの要望もございまして2校としたところでございます。

他の学校につきましては、今年の現時点において、この2校と比較しまして重度の障害、あるいは発達障害等に個別の支援を必要としている児童生徒が少ない。また、おりまして、学級担任を持たない教員が対応するなど比較的余裕のある校内体制であることから、当面この現行体制の中で対応できるものということで、学校とも協議をしてみました。

しかしながら、今お話しのとおり、来年以降の体制につきましては新たな入学者やあるいは転入者が増えるなど、状況が変われば、来年度に向けて学校とも検討、協議を進めていきたいと、このように考えています。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） それで、これから採用するんだと思うんだけど、やはり学校の現場に行くと、即力になる、そういう点では、やはり教員の経験者でありますとか即支援の力になる、そういう人を配置すべきだと、こう思うんだけど、そういう人選は一般的な公募というよりも、よくそこのところは学校当局とも話し合いもなされて採用するようにすべきではないかと、こう思うんだけど、いかがお考えでしょう。

議長（岡田久俊君） 辻次長。

教育委員会教育部次長（辻 正信君） お答えいたします。

今回の支援員の仕事でございますけれども、一つは、学習や生活面で特別な支援が必要な障害のある児童生徒に対しまして、通常学級及び特別支援学級において学習活動のサポートをする、もう一つは食事、排せつ、教室移動等、日常生活動作の介助を行う、大きく分けて2つございます。その他、安全確保等がございますが、それで今、議員さんお話しのご任用条件でございますけれども、今回、任用条件としているのは、特に文部科学省においては制限的なものはないでございますが、学校で望んでいるのは学習活動のサポートが主ということで、そういった中では、学校現場がわかる人が望ましいという学校からの要望もございました。

今回考えておりますのは、一つは市内在住、教員免許を有する者、学校での勤務経験を有する者ということで考えておるところでございます。ただし、今後支援を必要とする内容が、例えば食事、排せつ、日常生活の支援が必要な学校が出てきた場合については、任用条件等、今後学校とも協議しながら、学校の使いやすい条件で募集していく考えは持っています。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第11、議案第76号 平成19年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第76号 平成19年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成18年度の保険給付費の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたためにこれを積み立てることとし、資金積立金として511万8,000円を計上したほか、18年度介護給付費の確定に伴い、超過交付金交付となっておりました国庫負担金、補助金などの返還金として2,016万6,000円を計上いたしたところであり、繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明5日から10日までの6日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、明5日から10日までの6日間は休会と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、11日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

御苦労さまでした。

(午前11時17分散会)